

平成22年度

浜松市の財政のすがた

浜 松 市

目 次

1 浜松市決算の概要	
(1) 総会計の状況	1
(2) 一般会計の状況	1
(3) 決算の特徴	2
◎ 平成22年度一般会計決算の概要	3
2 決算統計から見た普通会計決算	
(1) 総括	4
(2) 歳入決算の状況	7
(3) 歳出決算の状況	9
(4) 財政指標による市財政状況の分析	10
★ POINT 「浜松市決算の特徴」	14
3 財政健全化法による健全化判断比率の分析	
(1) 実質赤字比率	15
(2) 連結実質赤字比率	16
(3) 実質公債費比率	17
(4) 将来負担比率	17
★ POINT 「健全化指標から見た浜松市決算」	18
4 浜松市の財務書類	
(1) 公会計改革	19
(2) 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類	19
(3) 財務書類から分かる浜松市の財政活動	25
(4) 基準モデルに基づく財務書類	27
(5) 財務書類から分かる財政指標～普通会計による分析～	31
5 市民一人当たりの財政分析	
(1) 市民一人当たりの資産と負債	33
(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書	34
★ POINT 「財政数値の分析」	
(1) 一人当たりの財政指標	35
(2) 本市の財務状況を家計簿にたとえると	36

1 浜松市決算の概要

(1) 総会計の状況

総会計決算額 4,588億円 (H21 4,628億円、40億円の減)
(一般会計 2,186億円、特別会計 1,820億円、企業会計 582億円)

一般会計、特別会計、企業会計を合計し、会計間で相互にやりとりする重複部分や現金支出を伴わない額を控除した総会計決算額は、4,588億円と、前年度に比べ40億円減少した。

- ・一般会計 … 子ども手当の開始、生活保護費の増等により、前年比20億円増
- ・特別会計 … 公債管理特別会計の市債償還額の減等により、前年比4億円減
- ・企業会計 … 下水道事業会計の施設改良費の減等により、前年比56億円減

会計別決算額

会計	平成22年度	平成21年度	比較
一般会計	2,186億円	2,166億円	20億円
特別会計	1,820億円	1,824億円	△4億円
企業会計	582億円	638億円	△56億円
計	4,588億円	4,628億円	△40億円

(2) 一般会計の状況

実質収支 ～ 前年度並み 59億円 ～

歳出の増が歳入の増を上回ったが、翌年度繰越財源は減となり、実質収支は前年度並み。

一般会計決算額

区分	平成22年度	平成21年度	比較
歳入	2,858億円	2,840億円	18億円
歳出	2,778億円	2,753億円	25億円
翌年度繰越財源	21億円	28億円	△7億円
実質収支	59億円	59億円	0億円

(3) 決算の特徴

①総市債残高*の削減

～ 前年度対比で 66 億円の削減、プライマリーバランスの黒字堅持 ～

- ・平成 22 年度末総市債残高 5,225 億円 (H21 5,291 億円)
 - ・1 人あたり市債残高 638 千円 (H21 644 千円、前年度対比 △6 千円)
 - ・所要の事業量は確保しつつ、市債借入額を元金償還額以下に抑制
- ※総市債残高：一般会計、特別会計、企業会計すべての市債残高の合計

【詳細は P11・P13・P14 参照】

⇒中期財政計画の目標（平成 26 年度末 5,000 億円未満）達成に向けて、
着実に削減

②市税収入の減 ～ 前年度対比で 44 億円、3%の減 ～

- ・景気低迷により、個人市民税が約 13%減少
- ・市税収入減を反映して、普通交付税や臨時財政対策債が増加

③人件費の削減 ～ 前年度対比(普通会計ベース)で 8 億円、2%の削減 ～

④扶助費の増加 ～ 前年度対比(普通会計ベース)で 136 億円、35%の増 ～

- ・子ども手当の支給開始により、143 億円増
- ・景気低迷により、生活保護扶助事業で 20 億円増

《市の会計体系》

法律により会計の基本は、企業会計を除き現金主義・単式簿記で行われている。

一般会計…主に市税を財源として暮らしに密着したサービスや生活基盤の整備などを行う会計

特別会計…特定の収入により事業を行い、一般会計と区分して経理する会計

(現在 15 会計) ※平成 22 年度末に、老人保健医療事業特別会計を廃止

企業会計…公共の福祉の増進を目的に経営する独立採算による事業会計

(現在 3 会計*) ※平成 22 年度末に、国民宿舎事業会計を廃止

●各会計間のやりとり

現金ベースでの総決算額

(単位：億円)

単純合算では 5,300 億円となるが、各会計間で相互にやりとりする重複部分と現金支出を伴わない額を控除すると、4,588 億円となる。

会計	単純合算 決算額	会計間 重複額処理	現金支出を 伴わないもの	総決算額
一般会計	2,778	592		2,186
特別会計	1,822	2		1,820
企業会計	700	1	117	582
合計	5,300	595	117	4,588

◎ 平成22年度一般会計決算の概要

財源の確保、徹底した歳出の見直しに努めた結果、単年度収支及び実質単年度収支は、いずれも14億円改善した。

● 一般会計決算

単位：百万円

区 分		H22	H21	比較
1 歳入総額	A	285,829	284,062	1,767
2 歳出総額	B	277,835	275,354	2,481
3 形式収支 (A-B)	C	7,994	8,708	△ 714
4 翌年度繰越財源	D	2,108	2,772	△ 664
5 実質収支 (C-D)	E	5,886	5,936	△ 50
6 単年度収支 (E-前年度E)	F	△ 50	△ 1,433	1,383
7 積立金	G	72	76	△ 4
8 繰上償還金	H	27	6	21
9 基金取崩額(財政調整基金)	I	0	0	0
10 実質単年度収支(F+G+H-I)	J	49	△ 1,351	1,400

- ・ 歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支は、80億円の黒字
⇒歳入決算増や歳出決算不用によるもの
- ・ 平成23年度への繰越事業に充当する翌年度繰越財源を除いた実質収支は、59億円の黒字
- ・ 平成22年度のみ収支をとらえた単年度収支は、0.5億円の赤字
- ・ 単年度収支に、積立金や繰上償還金の黒字要素、基金取崩しの赤字要素を加味した実質単年度収支は、0.5億円の黒字
- ・ 単年度収支及び実質単年度収支は、いずれも14億円の改善

《用語の解説》

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を引いた額

実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を引いた額

単年度収支…実質収支から前年度の実質収支を引いた額

実質単年度収支…単年度収支のなかには、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれている。これらを加味した単年度収支のこと

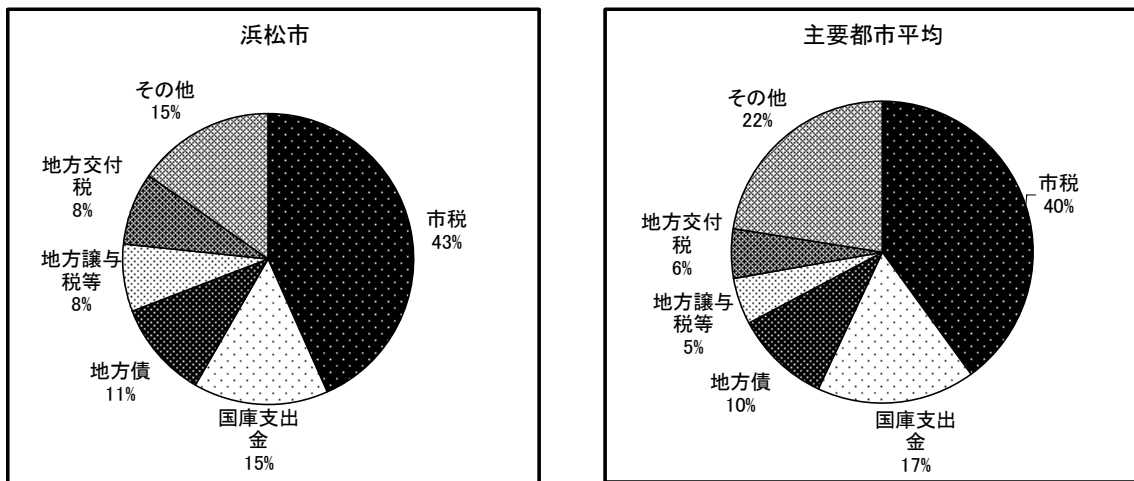
2 決算統計から見た普通会計決算

(1) 総括

主要都市平均と比較して、歳入は、市税収入の占める割合が高く、歳出は、投資的経費の割合が高い。

① 浜松市の特徴《歳入・歳出》

● 歳入決算額



～歳入の約4割は市税収入～

- ・浜松市の市税の割合は、主要都市平均を3ポイント上回っている。
⇒前年度の45%から2ポイント低下。
- ・地方交付税の割合は、主要都市平均を2ポイント上回っており、国への依存度が若干高い。

【詳細は資料編 P2～P9 参照】

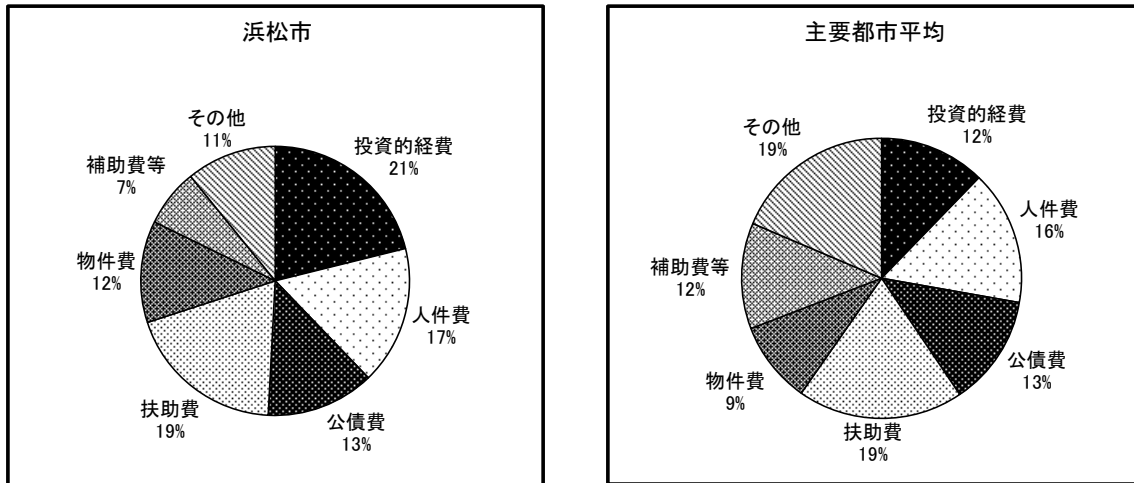
《用語の解説》

普通会計…一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分のこと。浜松市では、一般会計と特別会計の一部が普通会計となる

政令指定都市…地方自治法の規定により、政令で指定された人口50万人以上の市とされているが、人口や規模、行財政能力など旧大都市指定時の規模等を勘案し指定されている。政令指定都市は、他の市町村と異なり、様々な制度上の特例が設けられている（H23年4月現在19市）

中核市…政令指定都市以外の都市で規模・能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるように創設された制度。中核市の要件は、人口30万人以上を有すること、人口が50万人未満の場合は、面積100平方キロメートル以上を有することとされている（H23年4月現在41市）

● 歳出決算額



※主要都市平均は、政令指定都市と人口 50 万人以上の中核市（宇都宮市、船橋市、相模原市、東大阪市、姫路市、松山市、熊本市、鹿児島市）の平成 21 年度決算の平均

～割合が高い投資的経費～

- ・歳出は、主要都市平均と比較して、投資的経費の割合が高い
⇒政令指定都市の中で一番広い市域を有し、国・県道や市道の整備事業費が多いことなどから、投資的経費が多額となる。

【詳細は資料編 P2～P9 参照】

《用語の解説》

地方譲与税…国税として徴収し、地方公共団体に対して配分する税

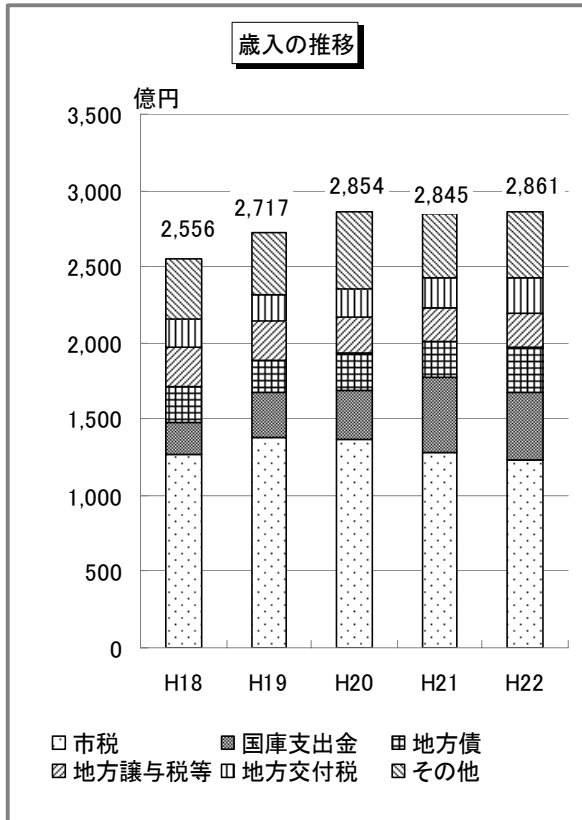
扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や独自の判断に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費

物件費…委託料や使用料及び賃借料など、消費的性質の経費

投資的経費…道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産形成のための工事費や用地取得費を投資的経費という。国の補助を受けて行う補助事業費と地方が独自に行う単独事業費、災害が起きたときに行う災害復旧費などがある

補助費等…他の地方公共団体や国、法人等に対する負担金や補助金、報償費や補償金、賠償金などの経費

② 経年変化から見た平成 22 年度決算の特徴《歳入・歳出》



歳入 ～地方交付税、臨時財政対策債の増～

・歳入総額 2,861 億円

⇒前年度比 16 億円の増

⇒景気低迷による影響から、市税収入は減少したものの、地方交付税や臨時財政対策債が増加

・経年変化

平成 19 年度 2,717 億円 (政令市移行)

平成 20 年度 2,854 億円

平成 21 年度 2,845 億円

平成 22 年度 2,861 億円

⇒平成 19 年度

税源移譲など税制改正の影響により

市税収入が増加

⇒平成 21 年度

景気低迷により、法人市民税を中心に市税収入が減少

⇒平成 22 年度

市税収入がさらに減少する一方で、地方交付税、臨時財政対策債が増加

歳出 ～子ども手当等による扶助費の増～

・歳出総額 2,780 億円

⇒補助費等が減少する一方、子ども手当により、扶助費が大幅に増加

⇒補助費等 前年度比 167 億円の減
主な要因

定額給付金 123 億円 (皆減)

⇒扶助費 前年度比 136 億円の増
主な要因

子ども手当 143 億円 (皆増)

・経年変化

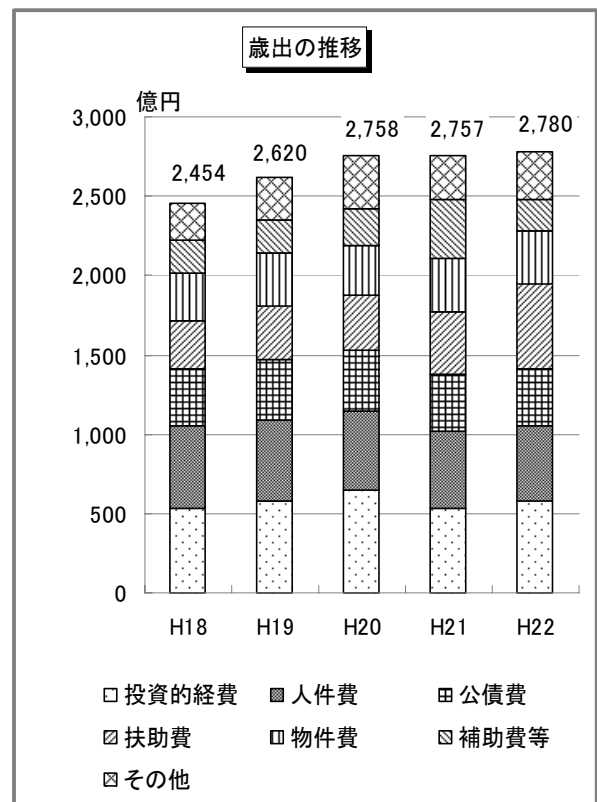
平成 19 年度 2,620 億円 (政令市移行)

平成 20 年度 2,758 億円

平成 21 年度 2,757 億円

平成 22 年度 2,780 億円

【詳細は資料編 P2～P3 参照】



(2) 歳入決算の状況

法人税収入は回復したが、市税収入全体では減少。一方、普通交付税や臨時財政対策債が増加。

① 市税決算の状況

単位：億円、%

区 分		H22 A	H21 B	増減 A-B	伸び率
1	市民税	541	586	△45	△7.7
	個人	440	503	△63	△12.5
	法人	101	83	18	21.7
2	固定資産税	533	534	△1	△0.2
3	軽自動車税	15	14	1	7.1
4	市たばこ税	43	42	1	2.4
5	特別土地保有税	0	0	0	—
6	入湯税	1	1	0	0.0
7	事業所税	38	39	△1	△2.6
8	都市計画税	67	66	1	1.5
合 計		1,238	1,282	△44	△3.4

～不況による税収の減～

- ・ 市税収入 1,238 億円
⇒前年度比 44 億円の減
- ・ 法人市民税 101 億円
⇒前年度比 18 億円の増
- ・ 固定資産税 533 億円
⇒前年度比 1 億円の減
- ・ 市たばこ税 43 億円
⇒前年度比 1 億円の増

市域内税収について

浜松市域内で納められる税金には、市税のほかに国税、県税がある。

国税や県税は、国や県が直接実施する事業の財源となるほかに、地方交付税や、地方譲与税、各種交付金・補助金・委託金等として、事業内容や規模に応じて、各市町村に配分されている。

平成 21 年度においては、国税と県税のおよそ半分が、市に配分されている。

市域内税収と配分額（平成 21 年度決算）

- ・ 市域内税収のうち、市税の占める割合は 32.4%
- ・ 国税・県税のうち、国・県支出金や地方交付税など直接的な市への配分は 52.8%

	市域内税収			平成 21 年度の状況	
	21 年度決算	20 年度決算	増減率	直接配分額	配分割合
国 税	1,843 億円	2,266 億円	△18.7%	1,040 億円	56.4%
県 税	826 億円	1,148 億円	△28.0%	370 億円	44.8%
小 計	2,669 億円	3,414 億円	△21.8%	1,410 億円	52.8%
市 税	1,282 億円	1,369 億円	△6.4%	1,282 億円	100.0%
合 計	3,951 億円	4,783 億円	△17.4%	2,962 億円	75.0%

(注) 国税・県税は推計値。直接配分額は、特別会計を含む全会計ベース。

② 地方交付税の状況

単位：億円、%

区 分	H22 A	H21 B	増減 A-B	伸び率
普通交付税	203	165	38	23.0
特別交付税	29	28	1	3.6
合 計	232	193	39	20.2

～景気低迷による基準財政収入額の減に伴う普通交付税の増～

・地方交付税総額 232 億円

⇒前年度比 39 億円の増

普通交付税 203 億円 (38 億円増)

特別交付税 29 億円 (1 億円増)

③ 市債の状況

単位：億円、%

～臨時財政対策債の増により、市債借入額は増～

・市債借入額 305 億円

⇒前年度比 65 億円の増

⇒景気低迷に伴う税収減を

補うため、臨時財政対策債の発行額が増

区 分	H22 A	H21 B	増減 A-B	伸び率
通常の市債	102	93	9	9.7
合併特例債	61	63	△2	△3.2
臨時財政対策債	142	84	58	69.0
合 計	305	240	65	27.1

・しかし、市債借入額よりも市債償還額が上回り、市債残高は減少

⇒市債残高 2,809 億円 (普通会計ベース、前年度比 9 億円の減)

⇒消防ヘリポート整備事業の完了や都市計画事業の進捗に伴う減

【詳細は資料編 P13～P14 参照】

《用語の解説》

地方交付税…地方公共団体が等しく事務を遂行することができるように、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を、基準により国が交付する税のこと。地方交付税は普通交付税と特別交付税に分かれている

合併特例債…合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費等については、合併年度及びこれに続く 10 年度に限り、合併特例債を財源とすることができる。平成 11 年の市町村の合併の特例に関する法律の改正により創設された

臨時財政対策債…平成 13 年度から地方財政の収支不足対策として、措置されたもの。償還の際には、元利償還金全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される

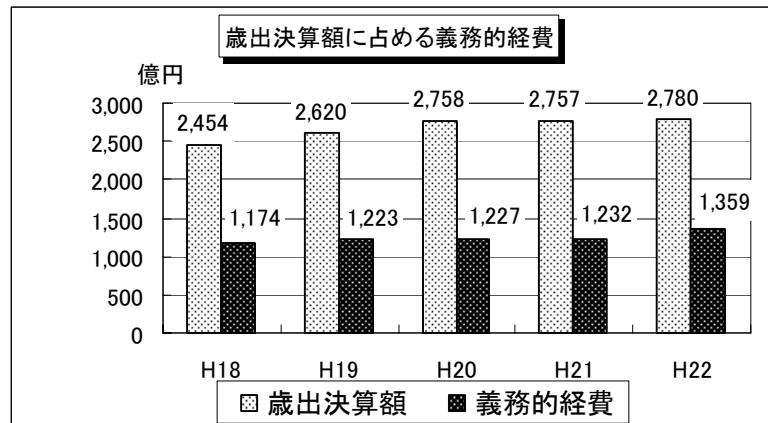
(3) 歳出決算の状況

行財政改革の効果で人件費・公債費が減少する一方、不況の影響で扶助費は増加した。また、南部清掃工場改修事業の進捗などに伴い、投資的経費も増加した。

① 義務的経費

～子ども手当などにより
扶助費が大幅増～

- ・ 義務的経費 1,359 億円
⇒前年度比 127 億円の増
- ・ 人件費 469 億円
⇒前年度比 8 億円の減
⇒定員適正化計画による人員削減などの成果
- ・ 扶助費 527 億円
⇒前年度比 136 億円の増
⇒子ども手当の支給開始や景気低迷による生活保護扶助事業費の増加など
- ・ 公債費 363 億円
⇒前年度比 1 億円の減
⇒平成 19～21 年度における公的資金補償金免除繰上償還の実施及び市債残高減に伴う償還利子の減によるもの



【詳細は資料編 P14 参照】

② 投資的経費

単位：億円、%

～大規模事業の進捗による増～

- ・ 投資的経費 584 億円
⇒前年度比 47 億円の増
⇒南部清掃工場改修事業
38 億円の増
老人福祉施設整備費助成事業
7 億円の増

区分	H22 A	H21 B	増減 A-B	伸び率
普通建設事業	580	533	47	8.8
補助事業費	237	210	27	12.9
単独事業費	314	291	23	7.9
その他	29	32	△ 3	△ 9.4
災害復旧費	4	4	0	-
合計	584	537	47	8.8

《用語の解説》

義務的経費…職員などの人件費、福祉サービス経費などの扶助費、市の借金返済経費である公債費は、固定的な経費としての性格が強いため義務的経費という

公的資金補償金免除繰上償還

…行財政改革を行う地方公共団体を対象に公的資金の補償金免除繰上償還を国が許可することにより、高金利の地方債の公債費負担を軽減する制度。本市ではこの制度を活用して、平成 19 年度から 21 年度までの 3 年間で普通会計 53 億円の繰上償還を行った（借換含む）

(4) 財政指標による市財政状況の分析

市債発行の抑制により、公債費負担比率は低下するも、財政力指数は景気後退の影響もあり、悪化している。

① 主な財政指標の他都市比較

区 分	浜松市			主要都市 平均
	H22(A)	H21(B)	A-B	
財政力指数	0.88	0.91	△0.03	0.87
公債費負担比率(%)	17.5	17.8	△0.3	18.6
経常収支比率(%)	87.9	89.2	△1.3	94.6

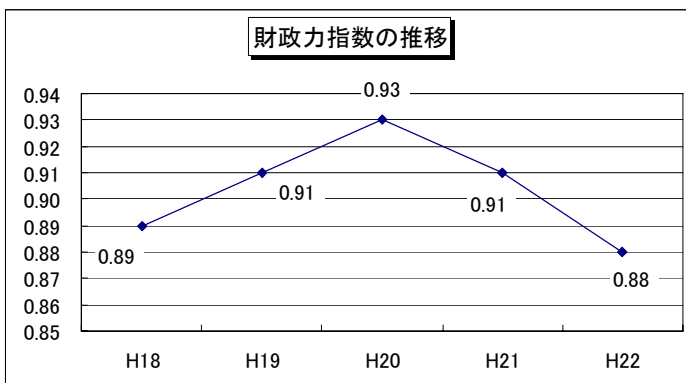
※主要都市平均は、平成 21 年度決算における数値の平均

区 分	浜松市 (億円)			一人当たり残高 (千円)	
	H22(A)	H21(B)	A-B	浜松市	主要都市平均
総市債残高	5,225	5,291	△66	638	1,146
基金残高 (積立基金)	239	242	△3	29	33

※主要都市平均は、平成 21 年度決算における数値の平均

- ・ 主な財政指標や総市債残高は、主要都市平均よりも、概ね良好
⇒一人当たり基金残高は、商工業振興施設整備基金の取崩し等により減少し、主要都市平均を下回る結果に **【詳細は資料編 P10～P14 参照】**

② 財政力指数



～景気後退により、悪化～

- ・ 平成 22 年度 0.88
⇒対前年比 0.03 ポイント悪化
⇒主要都市平均 0.87 並

・ 経年変化

平成 18 年度以降、改善傾向にあったが、景気低迷による基準財政収入額の減に伴い、20 年度をピークに悪化に転じ、22 年度はさらに悪化した。

【詳細は資料編 P10 参照】

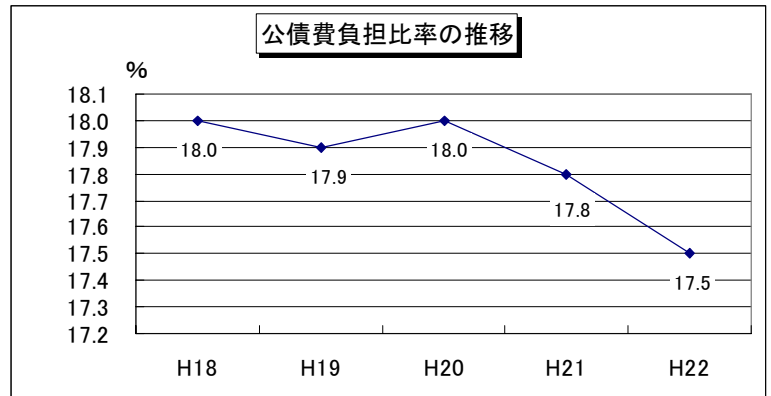
《用語の解説》

財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 カ年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数。指数は高い方が良い

③公債費負担比率

～市債残高減により改善～

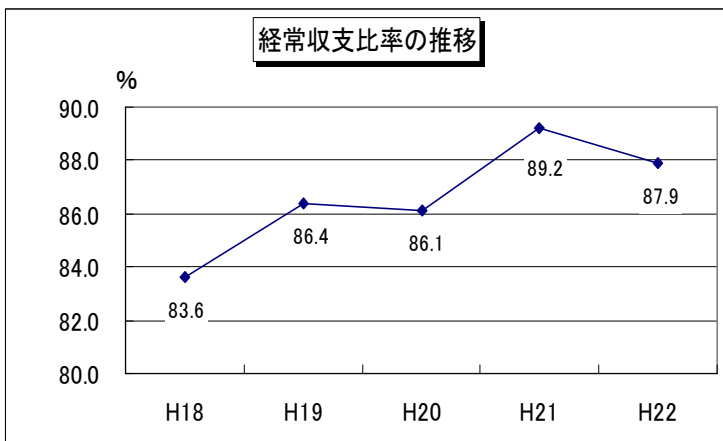
- ・平成 22 年度 17.5%
⇒対前年比 0.3 ポイント改善
⇒主要都市平均 18.6%を下回る
- ・経年変化
平成 18 年度以降 18.0%前後で推移していたが、平成 22 年度に 17.5%まで改善



- ・税収減にも関わらず公債費負担比率が下がったのは、市債残高の削減効果によるものであり、今後も借入抑制により、後年度の公債費を抑制する。

【詳細は資料編 P10 参照】

④経常収支比率



～交付税の増、人件費の削減等により改善～

- ・平成 22 年度 87.9%
⇒人件費を削減するも、扶助費は増
⇒税収は減となったが、交付税と臨時財政対策債の増により、経常一般財源は増
⇒主要都市平均 94.6%より良い
- ・経年変化
平成 18 年度 83.6%
平成 21 年度 89.2%
平成 22 年度 87.9%

- ・今後も扶助費の増加が見込まれるため、さらなる定員適正化計画に基づく人件費の削減、市債の借入抑制による公債費の削減などにより、義務的経費の抑制が必要

【詳細は資料編 P10 参照】

《用語の解説》

公債費負担比率…毎年度の元金や利子に要する経費を公債費といい、この公債費に要する一般財源が、一般財源総額に対しどの程度占めるかを示す指標。比率が低い程、弾力性（一般財源の使途の自由度）がある

経常収支比率…人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、市町村の財政構造の弾力性を判断する指標。比率が低い程、弾力性がある

⑤総市債残高

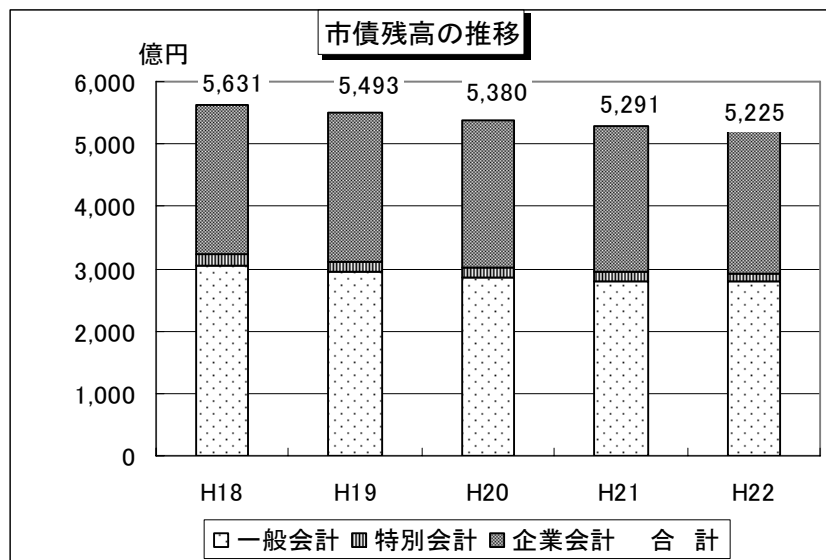
●市債残高の状況

単位：千円

区 分	21 年度末 残高 A	22 年度		プライマリー バランス D=B-C	22 年度末 残高 A-D
		元金償還 B	借入 C		
一般会計	279,971,340	31,176,013	30,522,300	653,713	279,317,627
特別会計	14,149,336	1,352,971	356,483	996,488	13,152,848
企業会計	234,971,780	11,682,678	6,712,900	4,969,778	230,002,002
合 計	529,092,456	44,211,662	37,591,683	6,619,979	522,472,477

※一般会計の残高は、満期一括償還積立分について償還したとみなしたもの

※特別会計の借入額には、母子寡婦福祉資金貸付金の県からの移譲分（75,783 千円）を含む

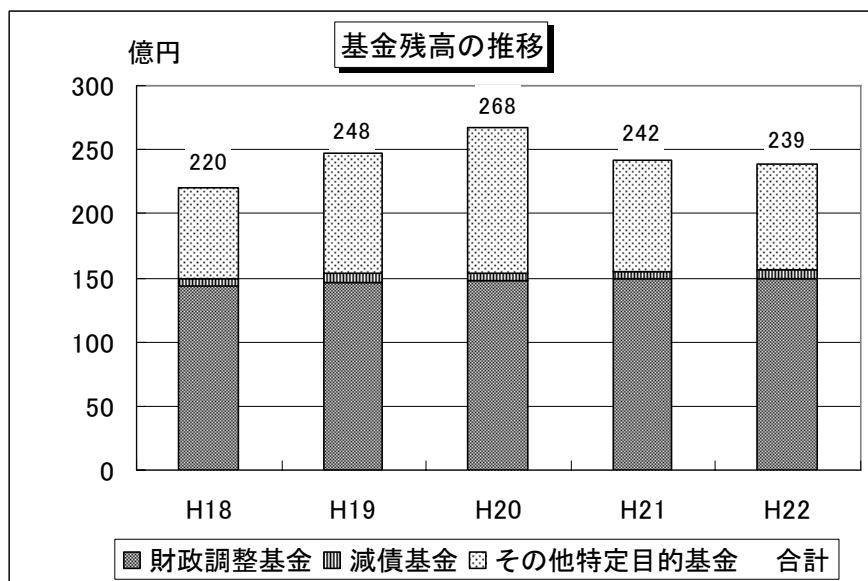


～プライマリーバランスを堅持～

- ・ 総市債残高 5,225 億円、前年度比 66 億円の減
⇒臨時財政対策債は増となったが、市債全体の借入額を元金償還額以下に抑制
- ・ 市民 1 人あたりの市債残高 638 千円、前年度比 6 千円の減
⇒主要都市の平均 1,146 千円を下回る残高
- ・ 市債については、予算編成段階から必要な事業にかかる起債であるか事業内容を精査し、借入を抑制していくことが大切である。
- ・ 中期財政計画の目標値（平成 26 年度末総市債残高 5,000 億円未満）に向けて、今後も市債の適正管理を行う。

【詳細は資料編 P11 参照】

◎基金残高



～特定目的基金の取崩しにより、基金残高は減少～

- ・基金残高 239 億円、前年度比 3 億円の減
- ・市民 1 人あたりの基金残高 29 千円、前年度とほぼ同額
⇒主要都市平均は 33 千円、浜松市は平均を下回る
- ・浜松市の特徴・・・他都市と比較して、財政調整基金の残高が多く、特定目的基金の残高が少ない
- ・基金は、予期しない歳入減や歳出増への備えや、特定の目的のために一定の残高が必要である。

【詳細は資料編 P12 参照】

《用語の解説》

全国型市場公募債・・・販売先を限定せず、機関投資家なども購入できる市場公募債

プライマリーバランス・・・市債の借入額と償還額（元金と利子）とを比較した基礎的財政収支。本市ではより厳しい条件である元金償還と比較している。元金と比較した場合、黒字額のみ市債残高が減少

中期財政計画・・・健全で持続可能な財政運営を行うため、平成 19 年度から 26 年度までの 8 年間の中期的な歳入及び歳出を見込み、市債の抑制や財政指標の改善について目標などを盛り込んだ計画。23 年 3 月に後期 4 年間の計画を見直した

財政調整基金・・・予期しない収入減少や不測の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行っておくもの

減債基金・・・公債費の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金

POINT

浜松市決算の特徴

他都市との比較、前年度との比較など、様々な角度から本市の特徴を考えてみました。

(1) 他都市との比較

歳入の構成比は「主要都市平均」とほぼ同じですが、歳出の構成比は、投資的経費の割合が高いのが特徴です。

- ・市税が歳入の4割程度です。
- ・国庫支出金は「主要都市平均」に比べて構成比が低く、地方債はほぼ同じです。

区分		浜松市 (H22決算)	主要都市平均 (H21決算)
歳入 構成比	市税	43%	40%
	国庫支出金	15%	17%
	地方債	11%	10%
歳出 構成比	投資的経費	21%	12%
	人件費	17%	16%
	公債費	13%	13%
	扶助費	19%	19%

(2) 前年度との比較

① 歳入は、前年度に比べ16億円増加しました。

- ・市税収入は、前年度に比べ44億円の減少。景気低迷による個人市民税の減少が顕著です。
- ・国庫支出金は、定額給付金の終了の影響で大幅に減少しました。
- ・市債は抑制の努力をしていますが、臨時財政対策債の増加が影響しました。

区分		H22決算	H21決算
主な 歳入	市税	1,238億円	1,282億円
	国庫支出金	434億円	485億円
	地方債	305億円	240億円
歳入総額		2,861億円	2,845億円

② 歳出は、前年度に比べ、23億円増加しました。

- ・定額給付金の終了により、補助費等が減少。
- ・扶助費は、子ども手当や生活保護、障害者自立支援の影響で、大幅に増加しています。

区分		H22決算	H21決算
主な 歳出	補助費等	195億円	363億円
	扶助費	527億円	391億円
	投資的経費	584億円	537億円
歳出総額		2,780億円	2,757億円

(3) 財政指標は、主要都市平均より概ね良好です。

- ・財政力指数は「主要都市平均」並み、経常収支比率は「主要都市平均」より良好な状況ですが、近年悪化傾向にあり、引き続き注意が必要です。
- ・市民1人あたりの市債残高は、借入抑制に努めた結果、「主要都市平均」の半分程度です。
- ・市民1人あたりの基金残高は「主要都市平均」を下回っています。

区分	浜松市 (H22決算)	主要都市平均 (H21決算)	区分	浜松市 (H22末)	主要都市平均 (H22末)
財政力指数	0.88	0.87	総市債残高	638千円	1,146千円
経常収支比率	87.9%	94.6%	基金残高(積立基金)	29千円	33千円

※市民1人あたり残高

3 財政健全化法による健全化判断比率の分析

平成 22 年度は、実質公債費比率・将来負担比率ともに減少し、健全性が向上した。

単位：％

区 分	浜松市			主要都市 平均	政令市 平均	早期健全 化基準
	22 年度	21 年度	増減			
実質赤字比率	黒字	黒字	—	—	—	11.25
連結実質赤字比率	黒字	黒字	—	—	—	16.25
実質公債費比率	12.2	12.5	△0.3	11.6	13.1	25.0
将来負担比率	64.5	86.2	△21.7	142.0	176.1	400.0

※主要都市平均・政令市平均は、平成 21 年度の平均

※早期健全化基準は、浜松市の場合の値（財政規模等に応じて異なる）

【対象とする会計は資料編 P15 参照】

- ・ 当市では、早期健全化基準をいずれも大幅に下回っている。
⇒早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画を策定しなければならない。
- ・ 実質公債費比率は、主要都市平均を少し上回っているが、政令市平均よりは下回っている状態にある。（中核市よりも政令市の数値が大きい傾向）
- ・ 将来負担比率は、主要都市平均を大幅に下回っている。

【詳細は資料編 P19 参照】

(1) 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{（一般会計等の実質赤字額）}}{\text{（標準財政規模）}}$$

- ・ 実質赤字比率 黒字 (H21 黒字)
⇒対象となる一般会計等において、繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額（実質赤字額）がないため、黒字。
- ・ 区分別の実質収支の内訳

一般会計 … 59 億円	【詳細は資料編 P16 参照】
一般会計等に属する特別会計 … 0.4 億円	

 ⇒実質収支の額は前年度決算並であり、健全な状態であると考えられる。

(2) 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示すもの

実質収支額（資金不足・剰余額）の状況

単位：千円

区 分		22 年度決算	21 年度決算	増減
一般会計		5,886,309	5,935,962	△49,653
特別会計	一般会計等に属するもの	40,310	75,672	△35,362
	その他	2,892,786	1,833,517	1,059,269
公営企業 会計	法適用	12,059,030	13,393,903	△1,334,873
	法非適用	262,840	177,970	84,870
合 計		21,141,275	21,417,024	△275,749

・連結実質赤字比率 黒字（H21 黒字）

⇒対象となる会計の実質収支及び資金剰余額は、合計で約 211 億円（H21 214 億円）

・区分別の実質収支及び剰余金の内訳

一般会計 …… 59 億円

一般会計等に属する特別会計 …… 0.4 億円

その他の特別会計 …… 29 億円

⇒国民健康保険事業 19 億円、小型自動車競走事業 8 億円など

公営企業会計（法適用） …… 121 億円

⇒水道事業 81 億円、病院事業 28 億円など

公営企業会計（法非適用） …… 3 億円

【詳細は資料編 P16 参照】

・平成 21 年度に引き続き、全ての会計で黒字となった。

(3) 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

- ・ 実質公債費比率 12.2% (H21 12.5%)
 - ⇒単年度数値でも、平成 21 年度に対し平成 22 年度は減少
 - ⇒早期健全化基準 (25.0%) の半分以下であり、健全な状態
- ・ 実質公債費比率は、公債費に準ずる助成、繰出しなどを公債費に加え、実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標であり、過去 3 か年の平均値で算定する。

【詳細は資料編 P17 参照】

(4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうか示すもの

- ・ 将来負担比率 64.5% (H21 86.2%)
 - ⇒主な改善理由
 - ・ 公営企業等への繰入見込額の減 (△58 億円)
 - ・ 設立法人の負債額等負担見込額の減 (△38 億円)
 - ・ 退職手当負担見込額の減 (△21 億円)
 - ⇒早期健全化基準 (400.0%) を大きく下回り、健全な状態
- ・ 対象となる会計及び団体
一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合等、浜松市が債務保証や損失補償をしている公社・第三セクター

【詳細は資料編 P18 参照】

◎ 関連する会計及び団体等の会計において、健全性を維持する財政運営を行うため、以下の取り組みを引き続き実施する。

⇒中期財政計画の着実な実行

(総市債残高を 26 年度末までに 5,000 億円未満に削減)

⇒計画的な土地開発公社の保有土地の解消

⇒公社・第三セクターの整理、統合

など

《用語の解説》

債務保証…債務が履行されない場合に、自治体が支払を保証すること

損失補償…損失が生じた場合に、自治体が補償すること

POINT

健全化指標から見た浜松市決算



本市決算は、健全化指標から見ても、概ね健全な状況です。
 今後も健全性を維持していくために、限りある財源を有効に活用する努力を進めます。

- (1) すべての会計で、実質収支が黒字（公営企業会計は資金剰余額のある状態）となっています。
 - ・今後も、全会計の実質収支の黒字維持に努めます。
- (2) 資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は、前年度よりも改善しました。
 - ・「主要都市平均」を上回るものの、政令指定都市の平均よりも健全な状況です。
 - ・早期健全化基準と比較すれば、半分以下の数値です。
- (3) 市債残高や公営企業、外郭団体等に対する負担などが、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は、前年度から大幅に改善しました。
 - ・「主要都市平均」や政令指定都市平均を大きく下回っています。
 - ・公営企業等への繰入見込額が減少しています。

単位：％

区 分	浜松市			主要都市 平均 21年度	政令市 平均 21年度	早期 健全化 基準
	22年度	21年度	増減			
実質赤字比率	黒字	黒字	—	—	—	11.25
連結実質赤字比率	黒字	黒字	—	—	—	16.25
実質公債費比率	12.2	12.5	△0.3	11.6	13.1	25.0
将来負担比率	64.5	86.2	△21.7	142.0	176.1	400.0

※早期健全化基準は、浜松市の場合の値（財政規模に応じて異なる）

4 浜松市の財務書類

(1) 公会計改革

現在、地方公共団体の予算・決算は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されている。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足している。これに対応するため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を導入する動きが広がっており「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日総務事務次官通知）」では「都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むこと。」とされた。

本市においては、企業会計的手法の本格的な導入に向け独自に作業を進め、平成18年12月に「浜松市公会計改革アクションプラン」を策定。また、総務省の「新地方公会計制度実務研究会」に参加し「改訂モデル」のモデル団体として、財務書類作成に着手した。平成19年9月に平成18年度決算の普通会計財務書類及び連結バランスシートを公表。平成20年9月には平成19年度決算連結財務書類を作成、公表した。

また、公正価値評価による資産台帳整備が求められていること、改定・基準の両モデル比較を行うことを目的に、平成21年度の行政経営基幹システムの導入に合わせて、公正価値評価資産台帳や複式簿記のシステムを整備し、研究会で示された「基準モデル」についても着手した。平成21年度決算からは基準モデルに基づく財務書類も作成しているところである。

※ 本財務書類は速報値のため、今後修正の可能性がある。

(2) 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類

総務省方式改訂モデルは、地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して財務書類を作成するモデルである。資産の評価に関しては、暫定的に普通建設事業費による積算が認められており、現在はこの手法により作成している。

① バランスシート

$$\boxed{\text{資 産}} = \boxed{\text{負 債}} + \boxed{\text{純資産}}$$

バランスシート（貸借対照表）は、年度末における

- ◆**資産**＝将来の世代に引継ぐ社会資本、債務返済の財源等 と
- ◆**負債**＝将来の世代の負担となる債務
- ◆**純資産**＝これまでの世代の負担 とを対比させて表示したものである。

資産 1兆5,264億円		負債 3,414億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 公共資産	1兆4,531億円	1 地方債	2,839億円
(1)有形固定資産		2 未払金	47億円
①建物など	9,272億円	3 退職手当引当金	469億円
②土地	5,096億円	4 その他	59億円
(2)売却可能資産	163億円	純資産 1兆1,850億円	
債務返済の財源等		これまでの世代の負担	
2 投資等	451億円	1 国県補助金等	2,275億円
3 流動資産	282億円	2 一般財源等	9,511億円
		3 資産評価差額	64億円

資産 2兆1,201億円		負債 6,198億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 公共資産	2兆 77億円	1 地方債	5,256億円
(1)有形固定資産		2 未払金	92億円
①建物など	1兆4,504億円	3 退職手当引当金	570億円
②土地	5,390億円	4 その他	280億円
(2)売却可能資産	183億円	純資産 1兆5,003億円	
債務返済の財源等		これまでの世代の負担	
2 投資等	467億円	1 国県補助金等	3,491億円
3 流動資産	657億円	2 一般財源等	1兆1,338億円
		3 資産評価差額	174億円

- ・普通会計における資産に対する負債・純資産の割合は、おおよそ 2 : 8
 - ・外郭団体を含める連結ベースでの資産に対する負債・純資産の割合はおおよそ 3 : 7
- 【詳細、用語解説は、資料編 P22、P26、P29 及び P33～P37 参照】

② 行政コスト計算書

自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日

【普通会計 行政コスト計算書 総務省方式改訂モデル】

経常行政コスト 2, 361 億円	経常収益 79 億円
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当繰入等 460 億円	事業に対する受益者負担 使用料や手数料 51 億円 分担金、負担金及び寄附金など 28 億円
物にかかるコスト 物件費、維持修繕費や減価償却費 800 億円	
移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 1,050 億円	不足する部分は、市税などの一般財源や 国県補助金などで賅っている。
その他のコスト 公債費（支払利子）など 51 億円	

【連結 行政コスト計算書 総務省方式改訂モデル】

経常行政コスト 4, 474 億円	経常収益 1, 647 億円
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当金繰入等 558 億円	事業に対する受益者負担 使用料、手数料や負担金など 787 億円 保険料や事業収入など 860 億円
物にかかるコスト 物件費、維持修繕費や減価償却費 1,126 億円	
移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 2,583 億円	不足する部分は、市税などの一般財源や 国県補助金などで賅っている。
その他のコスト 公債費（支払利子）など 207 億円	

行政コスト計算書は、当該年度の行政活動のうち、資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものである。

- ・ 普通会計の社会保障給付や補助金などの移転支出的なコストは 44% である。
- ・ 連結ベースでは移転支出的なコストが 58% である。

【詳細は資料編 P23、P27、P38～P43 参照】

③ 純資産変動計算書

【純資産変動計算書 総務省方式改訂モデル】

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

単位：億円

区分	普通会計	連結
期首純資産残高	11,768	14,805
純経常行政コスト	△2,282	△2,828
財源調達		
市税	1,238	1,238
地方交付税	232	232
補助金	582	1,244
その他	281	279
資産評価替	3	△8
その他純資産変動額	28	41
純資産増加額	82	198
期末純資産残高	11,850	15,003

純資産変動計算書は税収や国県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを表した財務書類である。純資産を構成する一般財源等に加え、国県補助金等についても要因別の増減を把握することができる。

- 普通会計ベースでは、純経常行政コストに対する地方税などの経常的な一般財源がの占める割合が64%、国県補助金の割合は26%である。
- 連結ベースでも、各特別会計・外郭団体等の事業収入も含めた経常的な財源が、純経常行政コストを上回っている。

【詳細、用語解説は、資料編P24、P28、P31参照】

④ 資金収支計算書

【資金収支計算書 総務省方式改訂モデル】

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

単位：億円

1 経常的収支の部	普通	連結	2 公共資産整備収支の部	普通	連結
(1) 人件費	484	628	(1) 公共資産整備支出	424	533
(2) 物件費	343	535	(2) 公共資産整備補助金等支出	131	131
(3) 社会保障給付	527	2, 132	(3) その他支出	8	4
(4) 他会計等への支出	266	0	支出合計	563	668
(5) その他支出	210	515	(1) 国県補助金等	132	162
支出合計	1, 830	3, 810	(2) 地方債発行額	151	196
(1) 地方税	1, 238	1, 238	(3) その他収入	17	33
(2) 地方交付税	232	233	収入合計	300	391
(3) 国県補助金等	449	1, 080	公共資産整備収支額	△263	△277
(4) その他収入	467	2, 171			
収入合計	2, 386	4, 722	3 投資・財務的収支の部	普通	連結
経常的収支額	556	912	(1) 貸付金	31	31
			(2) 基金積立額	27	23
			(3) 地方債償還額	301	428
			(4) その他支出	30	251
			支出合計	389	733
			(1) 貸付金回収額	23	23
			(2) 公共資産売却収入	19	21
			(3) その他収入	47	86
			収入合計	89	130
			投資・財務的収支額	△300	△603
当年度歳計現金増減額	△7	33			
期首歳計現金残高	88	499			
期末歳計現金残高	81	532			

基礎的財政収支 5 1 億円

資金収支計算書は市の歳出をその性質に応じて区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。

- ・ 期首に比べて7億円ほど現金残高が減少しているが、地方債の発行額・償還額及び財政調整基金等積立額を加味した基礎的財政収支は5 1 億円を確保した。

【詳細、用語解説は、資料編P25、P28及びP32参照】

⑤ 財務書類に関する注記

改訂モデルにおける普通会計の各財務書類は次に基づき作成している。

ア 対象とする会計の範囲は普通会計とする。

イ 対象年度は平成22年度とし、基準日は平成23年3月31日とする。ただし、出納整理期間中（平成23年4月1日から平成23年5月31日まで）の取り引きを含む。

ウ 固定及び流動の区分は一年基準とする。

エ 有形固定資産の評価基準は取得原価主義とし、昭和44年以降の地方財政状況調査における普通建設事業費を積算している。

オ 減価償却は土地を除く有形固定資産を対象に、取得年度の翌年度から減価償却を行うものとしている。新地方公会計制度実務研究会報告書に定められた行政目的別・種別の耐用年数に基づき、残存価額ゼロの定額法により行っている。

カ 退職手当引当金は普通会計に属する全職員が年度末に普通退職（自己都合退職）した場合に必要な退職手当の増額を計上している。

キ 賞与引当金は、平成23年6月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当が、平成22年12月から平成23年5月までを対象期間として支払われるため、平成23年6月支払予定額の6分の4を計上している。

ク 市場価格のある有価証券については平成22年度末の時価が取得原価に比して著しく下落した場合は、時価と取得原価との差額を純資産変動計算書の臨時損益項目に「投資損失」の科目をもって計上するものとしている。なお、時価が取得原価に比して30%以上下落した場合には、著しく低下したものとみなす。

(3) 財務書類から分かる浜松市の財政活動

① 平成22年度と平成21年度の普通会計バランスシート比較

前年度と比較して次のように増減した。

資 産： 64億円の増加

負 債： 18億円の減少 純資産： 82億円の増加

単位：億円

区 分	22年度	21年度	増 減	増減率
【資産の部】	15,264	15,200	64	0.4%
1 公共資産	14,531	14,493	38	0.3%
(1) 有形固定資産	14,368	14,344	24	0.2%
建物など	9,272	9,480	△ 208	△ 2.2%
土地	5,096	4,864	232	4.8%
(2) 売却可能資産	163	149	14	9.4%
2 投資等	451	425	26	6.1%
3 流動資産	282	282	0	0.0%
【負債の部】	3,414	3,432	△ 18	△ 0.5%
1 地方債	2,839	2,835	4	0.1%
2 長期未払金	47	34	13	38.2%
3 退職手当引当金	469	491	△ 22	△ 4.5%
4 その他	59	72	△ 13	△ 18.1%
【純資産の部】	11,850	11,768	82	0.7%

- ・ 資産の部は有形固定資産が24億円の増。また、売却可能資産についても14億円の増となり、全体で64億円の増。
- ・ 負債の部は、退職手当引当金が22億円の減となり、全体としては、18億円の減。
- ・ 純資産の部は、全体として82億円の増。

② 平成22年度と平成21年度の普通会計行政コスト計算書比較

単位：億円

項 目	22年度	21年度	増 減
人にかかるコスト (人件費や退職手当引当金繰入など)	460	473	△ 13
物にかかるコスト (物件費、維持補修費や減価償却費)	800	799	1
移転支出的なコスト (社会保障給付や補助金など)	1,050	1,039	11
その他のコスト (公債費の支払利子など)	51	67	△ 16
経常行政コスト合計	2,361	2,378	△ 17
事業に対する受益者負担			
使用料、手数料や負担金など	51	54	△ 3
保険料や事業収入など	28	29	△ 1
経常収益合計	79	83	△ 4
(差引)純経常行政コスト	2,282	2,295	△ 13

- ・ 全体の約2割を占める人件費は1.3億円の減。
- ・ 社会保障給付や補助金などの移転支出的なコストは1.1億円の増。
- ・ 公債費の支払利子や不納欠損などのその他のコストは1.6億円の減。

(4) 基準モデルに基づく財務書類

① バランスシート

【普通会計 貸借対照表 基準モデル】

平成 23 年 3 月 31 日現在

資産 2兆 687億円		負債 3,398億円	
債務返済の財源等 1 金融資産 755億円 (1) 資金・債権など 231億円 (2) 投資等 524億円		将来の世代の負担となる債務 1 地方債 2,839億円 2 未払金・未払費用 17億円 3 退職給付引当金 469億円 4 その他 73億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本 2 公共資産 1兆9,932億円 (1) 事業用資産 ① 建物など 2,862億円 ② 土地 4,341億円 (2) インフラ資産 ① 建物など 3,071億円 ② 土地 9,658億円		純資産 1兆7,289億円 これまでの世代の負担 1 財源 106億円 2 資産形成充当財源 495億円 3 その他の純資産 1兆6,688億円	

基準モデルは発生主義・複式簿記に基づくモデルであり、固定資産台帳上ですべての固定資産を公正価値で評価することを前提としている。

- ・ 資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ15：85。
- ・ 改訂モデルよりも負債の割合が低くなっているが、この差異は資産の評価方法に基づくもの。

※ 改訂モデルは決算統計上の普通建設事業費の積み上げ、基準モデルは公正価値による評価であることによる差異が発生する。

② 行政コスト計算書

【普通会計 行政コスト計算書 基準モデル】

自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日

経常行政コスト 2,289億円		経常収益 109億円	
1 経常業務費用 ① 人件費 466億円 ② 物件費 418億円 ③ 経費 306億円 ④ 業務関連費用 37億円 2 移転支出 1,062億円		経常業務収益 ① 業務収益 73億円 ② 業務関連収益 36億円	
		不足する部分は、市税などの一般財源や国県補助金などで賄っている。	

改訂モデルと比べ勘定科目が異なるのは、国の財務書類作成基準に準じているからである。経常収益は、収益事業収入・受託事業収入など改訂モデルでは純資産変動計算書に計上するものを行政コスト計算書に計上している。

③ 純資産変動計算書

【普通会計 純資産変動計算書 基準モデル】

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

単位：億円

区分	普通会計
期首純資産残高	17,280
1 財源変動	
(1) 財源の使途	
純経常行政コスト	△2,180
その他	△438
(2) 財源の調達	
市税	1,430
補助金	835
その他	408
2 資産形成充当財源変動	
(1) 公共資産変動額	206
(2) 投資等変動額	26
(3) その他	△278
純資産増加額	9
期末純資産残高	17,289

基準モデルでは、純資産の変動を「財源の調達」、経常的な経費に充てる「財源の使途」、資産の形成に充てている「資産形成充当財源」の増減の3つに分けて表示している。

④ 資金収支計算書

【普通会計 資金収支計算書 基準モデル】

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

単位：億円

1 経常的収支区分		2 資本的収支区分	
(1) 人件費支出	513	(1) 固定資産形成支出	197
(2) 物件費支出	275	(2) 長期金融資産形成支出	64
(3) 社会保障関係費等 移転支出	525	(3) その他支出	0
(4) 他会計への移転支出	220	支出合計	261
(5) その他支出	629	(1) 固定資産売却収入	22
支出合計	2,162	(2) 長期金融資産償還収入	35
(1) 租税収入	1,437	(3) その他収入	0
(2) 国県補助金等	835	収入合計	57
(3) 業務収益収入	72	資本的収支額	△204
(4) 業務関連収益収入	35	3 財務的収支区分	
(5) その他収入	32	(1) 支払利息支出	49
収入合計	2,411	(2) 元本償還支出	301
経常的収支額	249	(3) 歳計外現金支出額	381
		支出合計	731
		(1) 公債発行収入	305
		(2) 借入金収入	4
		(3) 歳計外現金収入額	382
		収入合計	691
		資本的収支額	△40
当年度資金収支額	5		
期首資金残高	92		
期末資金残高	97		

市の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「資本的支出」「財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。

- ・ 経常的収支区分の黒字をもって、資本的収支区分及び財務的収支区分の補い、全体で5億円の黒字である。

⑤ 財務書類に関する注記

基準モデルにおける普通会計の各財務書類は次に基づき作成している。

ア 対象とする会計の範囲は普通会計とする。

イ 対象年度は平成22年度とし、基準日は平成23年3月31日とする。ただし、出納整理期間中（平成23年4月1日から平成23年5月31日まで）の取り引きを含む。

ウ 固定及び流動の区分は一年基準とする。

エ 有形固定資産の評価基準は公正価値評価とし、平成20年度までに取得した資産については再調達価額、平成21年度以降に取得した資産は取得に要した経費で評価する。

オ 減価償却は土地を除く有形固定資産を対象に、取得年度の翌年度から減価償却を行うものとしている。財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に定められた耐用年数に基づき、残存価額ゼロの定額法により行っている。

カ 退職手当引当金は普通会計に属する全職員が年度末に普通退職（自己都合退職）した場合に必要な退職手当の増額を計上している。

キ 有価証券のうち、市場価格のあるものは、基準日時点における市場価格をもって計上している。また、市場価格のあるものについて、市場価格が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められるときを除き、市場価格をもって計上する。なお、有価証券の市場価格の下落率が30%以上である場合には、「著しく下落したとき」に該当するものとする。

ク 出資金のうち、市場価格のあるものは、会計年度末における市場価格をもって、市場価格がないものは、出資金額をもって計上している。ただし、市場価格のあるものについて、市場価格が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められるときを除き、市場価格をもって計上し、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行う。なお、市場価格の下落率または出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく下落したとき」に該当するものとする。

(5) 財務書類から分かる財政指標 ～普通会計による分析～

指 標	区 分	総務省方式改訂モデル			基準モデル		
		22年度 A	21年度 B	増減 A-B	22年度 a	21年度 b	増減 a-b
1 市民一人当たり 資産額	千円	1,864	1,852	12	2,526	2,528	△2
2 歳入額対資産比 率	年	5.3	5.3	0.0	7.4	7.8	△0.4
3 資産老朽化比率	%	46.0	44.2	1.8	61.9	59.5	2.4
4 純資産比率	%	77.6	77.4	0.2	83.6	83.3	0.3
5 将来世代負担比 率	%	12.9	13.3	△ 0.4	9.9	9.8	0.1
6 市民一人当たり 負債額	千円	417	418	△ 1	415	422	△7
7 基礎的財政収支	億円	51	117	△ 66	47	107	△60
8 市民一人当たり 行政コスト	千円	279	280	△ 1	266	276	△10
9 市民一人当たり 人件費・物件費等	千円	154	155	△ 1	145	149	△4
10 行政コスト対公 共資産比率	%	16.2	16.4	△ 0.2	11.5	11.9	△0.4
11 行政コスト対税 収等比率	%	93.1	94.1	△ 1.0			
12 受益者負担の割 合	%	3.3	3.5	△ 0.2	4.7	4.7	0.0

- 1 市民一人当たり資産額 ※市民＝住民基本台帳人口＋外国人登録者数
市民一人に対して、行政サービス提供のために蓄えられた資産（財産）がどれくらいあるのかを表したもの。類似団体との比較により、資産形成に対する考え方が分かる。
- 2 歳入額対資産比率
現在までに形成された資産が、歳入の何年分が費やされたかを表したもの。基盤整備等の資産形成における充実度のほか、資産形成施策の重要度合いが分かる。
- 3 資産老朽化比率
建物や工作物など耐用年数のある資産について、取得してからどのくらい経過しているかを表したもの。都市基盤や各種施設の老朽化の度合いが分かるため、資産の延命化や施設の必要性の見直しなど、資産管理に活用できる。

4 純資産比率

いままでの資産形成における、世代間の負担割合を表したもの。将来にわたり行政サービスを提供するうえで、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源をどのくらい蓄積しているかなどが分かる。

5 将来世代負担比率

将来、償還等（返済等）をする必要のある地方債などがどのくらいあるのかを表したもの。将来世代が今後負担しなければならない借金等の総額が分かる。

6 市民一人当たり負債額

市民一人に対して、将来返済等をしなければならない地方債などの借金がどのくらいあるのかを表したもの。類似団体との比較により、資産形成に対する考え方が分かる。

7 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債の借入額と償還額（元金と利子の合計）のバランスを表したもの。持続可能（健全）な財政運営であるかが分かる。

8 市民一人当たり行政コスト

市民一人に対して、行政サービスに係る費用がどのくらいかを表したもの。行政サービスが効率的に提供されているかが分かるため、類似施設の比較による管理の効率化や利便性向上に向けた取り組みに活用できる。

9 市民一人当たり人件費・物件費等

市民一人に対して、行政サービス（主となり行うもの）に係る費用がどのくらいかを表したもの。行政サービスが効率的に提供されているかが分かる。

10 行政コスト対公共資産比率

どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを表したもの。資産が効率的に活用されているかが分かる。

11 行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源等によりどれだけの行政サービスを提供しているかを表したもの。資産形成を行う余裕がどのくらいあるかが分かる。

12 受益者負担の割合

行政サービスの提供に対して、サービス受益者がどのくらいの費用負担をしているかを表したもの。事業別・施設別の比較により、費用負担の特徴が分かるため、利用料等の適正化（公平性確保）に向けた取り組みに活用できる。

5 市民一人当たりの財政分析 ～総務省方式改訂モデル～

(1) 市民一人当たりの資産と負債（市民一人当たりのバランスシートより）

市民一人当たりの資産 186万4千円（連結258万9千円）H21：185万2千円

市民一人当たりの負債 41万7千円（連結75万7千円）H21：41万8千円

※ 算出にあたり基礎とした人口（住民基本台帳人口+外国人登録者数）

平成23年3月31日現在 浜松市人口 818,841人

平成22年3月31日現在 浜松市人口 820,971人

- ・ 普通会計ベースで、資産は前年度比1万2千円の増加、負債は1千円の減少。
- ・ 連結ベースでは、資産は前年度比1万3千円の増加、負債は1万7千円の減少。

市民一人当たりの普通会計バランスシート

（単位：千円）

区 分	22年度	21年度	区 分	22年度	21年度
【資産の部】	1,864	1,852	【負債の部】	417	418
1 公共資産	1,775	1,765	1 地方債	347	346
(1) 有形固定資産	1,755	1,747	2 長期未払金	6	4
建物など	1,145	1,137	3 退職手当引当金	57	59
土地	610	610	4 その他	7	9
(2) 売却可能資産	20	18	【純資産の部】	1,447	1,433
2 投資等	55	52	1 公共資産等整備国県補助金等	278	274
3 流動資産	34	35	2 公共資産等整備一般財源等	1,161	1,151
			3 資産評価差額	8	8

市民一人当たりの連結バランスシート

（単位：千円）

区 分	22年度	21年度	区 分	22年度	21年度
【資産の部】	2,589	2,576	【負債の部】	757	774
1 公共資産	2,452	2,449	1 固定負債	659	670
2 投資等	56	43	2 流動負債	98	104
3 流動資産	80	83			
4 繰延勘定	1	1	【純資産の部】	1,832	1,802

(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書

- ・ 経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは1, 276円の減。
- ・ 人件費などの人にかかるコストが1, 486円減。
- ・ 社会保障給付などの移転支的コストが1, 505円増。
- ・ 公債費の支払利子や不納欠損などのその他のコストが1, 900円減。

(単位：円)

項 目	22年度	21年度	増 減	増減率
人にかかるコスト (人件費や退職手当引当金繰入など)	56,143	57,629	△ 1,486	△ 2.6%
物にかかるコスト (物件費、維持補修費や減価償却費)	97,515	97,362	153	0.2%
移転支的コスト (社会保障給付や補助金など)	128,104	126,599	1,505	1.2%
その他のコスト (公債費の支払利子など)	6,192	8,092	△ 1,900	△ 23.5%
経常行政コスト合計	287,954	289,682	△ 1,728	△ 0.6%
事業に対する受益者負担				
使用料、手数料や負担金など	6,250	6,507	△ 257	△ 3.9%
保険料や事業収入など	3,382	3,577	△ 195	△ 5.5%
経常収益合計	9,632	10,084	△ 452	△ 4.5%
(差引) 純経常行政コスト	278,322	279,598	△ 1,276	△ 0.5%

POINT

財政数値の分析

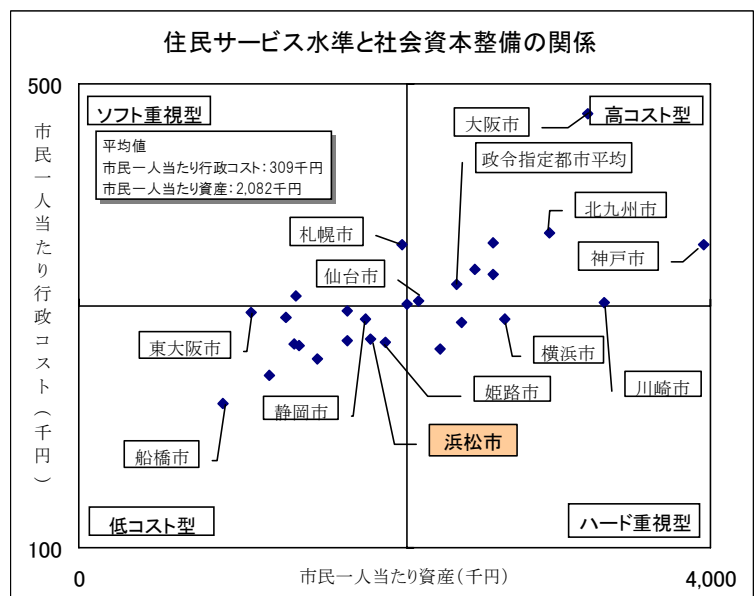
財政数値には様々な種類のものがあり、複雑に関連しています。これらを一目で理解するのは簡単ではありません。

一人当たりにしたらどんな都市？家計簿にたとえたら？を整理をしました。

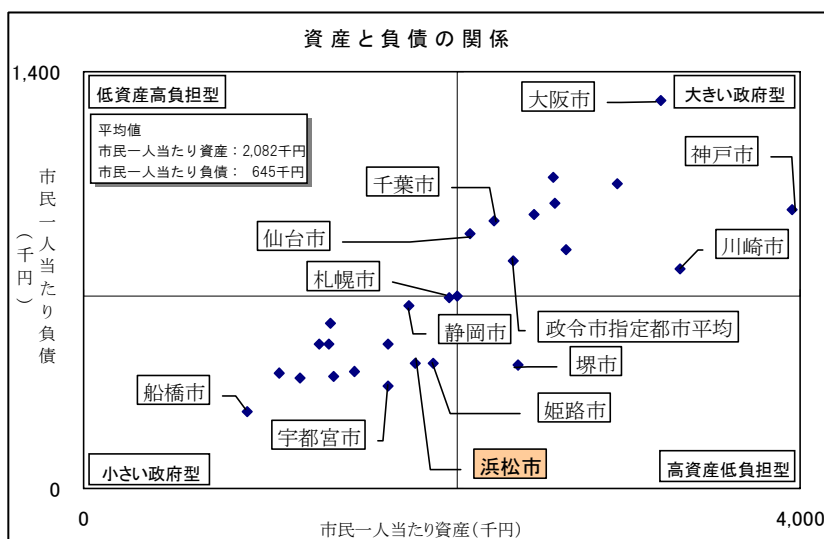
(1) 一人当たりの財政指標（平成22年度決算主要都市比較）

① 浜松市はバランスのとれた都市です。

住民サービス水準と社会資本整備の関係を主要都市と比較すると浜松市は主要都市の平均値に近く、コスト、ハードのバランスのとれた都市と言えます。



② 浜松市は「小さい政府型」の都市です。



資産と負債の関係を主要都市と比較すると、浜松市は「小さい政府型」に分類されます。

施設の再配置など、適切な資産管理に対する取り組みを進める一方で、負債を削減している結果と考えられます。

※ 主要都市の詳細な財政指標については資料編の P46 及び P47 ページをご覧ください。
 なお、指標の数値は平成 21 年度の決算値です。

POINT



(2) 本市の財務状況を家計簿にたとえると

平成 22 年度普通会計決算を家計に例えました。

- ① 仮に世帯全体での月収を 50 万円だとすると、給与とパート収入が 34 万 5 千円、借金が 5 万 3 千円、奨学金などの助成金が 10 万 2 千円となります。
- ② 一方、支出の主なものは、住宅などの維持管理費として 11 万 1 千円、医療費 9 万 2 千円、食費 8 万 2 千円、借金の返済が 6 万 3 千円です。
- ③ 一世帯あたりの借金は 164 万 3 千円、貯金は 7 万 5 千円という状況です。

給料やパート収入だけではまかないきれないため、借金に頼っています。また、借金を着実に返していますが、貯金ができるほどの余裕はありません。

苦しい状況ですが、限られた収入を大切に使うため、家計簿をしっかりとつけて、使いみちを計画的に考えることが必要です。

収入

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	市税	1,238億円	給与のうち基本給	21.6万円
2	地方譲与税など	452億円	給与のうち諸手当	7.9万円
3	市税以外の自主財源	284億円	パート収入など	5.0万円
4	市債	305億円	ローンでまかなっている額	5.3万円
5	国・県支出金	582億円	奨学金、医療費などに対する助成	10.2万円
収入計		2,861億円	収入計	50.0万円

支出

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	人件費	469億円	食費	8.2万円
2	扶助費	527億円	医療費など	9.2万円
3	公債費	363億円	ローンの返済	6.3万円
4	物件費	343億円	光熱水費・通信費	6.0万円
5	投資的経費・維持補修費	633億円	住宅などの改修・家電製品の買替など	11.1万円
6	補助費・貸付金など	233億円	友人への貸付・援助など	4.1万円
7	積立金	11億円	貯金	0.2万円
8	繰出金	201億円	子への仕送り	3.5万円
支出計		2,780億円	支出計	48.6万円

項目	22年度 A		21年度 B		比較 (A-B)	
	残高	世帯当たり残高	残高	世帯当たり残高	残高	世帯当たり残高
ローン残高 (総市債残高)	5,225億円	164.3万円	5,291億円	166.6万円	△ 66億円	△2.3万円
預貯金残高 (積立基金残高)	239億円	7.5万円	242億円	7.6万円	△ 3億円	△0.1万円

※ 総市債残高は、一般・特別・企業会計の合算

※ 積立基金残高は、財政調整基金・減債基金・その他特定目的基金の残高

平成24年度予算における予定財務書類（総務省方式改訂モデル）

① バランスシート

【普通会計 貸借対照表】

平成25年3月31日現在

資産 1兆5,133億円	負債 3,388億円
将来の世代に引継ぐ社会資本	将来の世代の負担となる債務
1 公共資産 1兆4,435億円 (1)有形固定資産 ①建物など 9,171億円 ②土地 5,101億円 (2)売却可能資産 163億円	1 地方債 2,881億円 2 未払金 1億円 3 退職手当引当金 469億円 4 その他 37億円
債務返済の財源等	純資産 1兆1,745億円
2 投資等 513億円 3 流動資産 184億円	これまでの世代の負担

② 行政コスト計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

【普通会計 行政コスト計算書】

経常行政コスト 2,391億円	経常収益 81億円
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当繰入等 459億円	事業に対する受益者負担 使用料や手数料 53億円
物にかかるコスト 物件費、維持修繕費や減価償却費 835億円	分担金、負担金及び寄附金など 28億円
移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 1,041億円	不足する部分は、市税などの一般財源や 国県補助金などで賅っている。
その他のコスト 公債費（支払利子）など 56億円	

③ 財務書類に関する注記

改訂モデルにおける普通会計の各予定財務書類は次に基づき作成している。

ア 対象とする会計の範囲は普通会計とする。

イ 対象年度は平成24年度とし、基準日は平成25年3月31日とする。

なお、平成23年度以降は、予算額をすべて執行したのものとして作成。

※平成22年度繰越予算、平成23年度2月補正度予算、平成24年度当初予算

ウ 固定及び流動の区分は一年基準とする。

エ 有形固定資産の評価基準は取得原価主義とし、昭和44年以降の地方財政状況調査における普通建設事業費を積算している。

オ 減価償却は土地を除く有形固定資産を対象に、取得年度の翌年度から減価償却を行うものとしている。新地方公会計制度実務研究会報告書に定められた行政目的別・種別の耐用年数に基づき、残存価額ゼロの定額法により行っている。

カ 退職手当引当金は普通会計に属する全職員が年度末に普通退職（自己都合退職）した場合に必要な退職手当の総額を計上している。（平成24年度当初予算編成時点において見込まれる要素に基づき算定した数値を計上。）

キ 賞与引当金は、平成25年6月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当が、平成24年12月から平成25年5月までを対象期間として支払われるため、平成25年6月支払予定額の6分の4を計上している。（浜松市人事委員会の勧告内容、昇給状況等の不確定要素があることを踏まえ、平成22年度BS計上額と同額を計上。）

ク 市場価格のある有価証券については平成22年度末の時価を基準とし、取得原価に比して著しく下落した場合は、時価と取得原価との差額を純資産変動計算書の臨時損益項目に「投資損失」の科目をもって計上するものとしている。なお、時価が取得原価に比して30%以上下落した場合には、著しく低下したものとみなす。